

西東京市学校選択制度に関する検討懇談会報告書（概要版）

学校選択制度に関する検討の背景と検討に必要な事項等

平成15年度に学校選択制度が導入された後、約20年が経過する中、様々な環境の変化があり、現状分析と課題の検証が必要となっていた。

令和3年2月に策定された適正規模・適正配置に関する基本方針では、学校選択制度の課題の検証の必要性に触れられており、将来を見据えた今後の取扱いについて、以下の項目を元に全8回に渡って意見交換等を行った。

検証の視点

1. 学校間の規模の格差
2. 入学者の見込みが困難
3. 登下校中の安全性の確保
4. 地域との関係の希薄化
5. 受入れできない学校

検証のポイント

1. 通学の利便性と安心安全な通学
2. 安定した学校運営
(規模や施設面、教員の体制)
3. 学習指導要領に則った教育活動
(生きる力、心の健康を含む)
4. 学校を核とした地域力の強化
(コミュニティ・スクール、持続可能な社会)

検討のプロセス

現状を把握し、基本的な考え方を共有したうえで、課題の検証を行い、報告書をまとめた。

- 本市における学校選択制度の概要
- 本懇談会の検討における基本的事項の整理
- アンケート分析及び課題の検証
- 国の動向や他自治体の取組等を確認
- 課題の検証に必要な視点
- 課題の検証等を踏まえた今後の方策を整理

アンケートの実施

学校選択制度に関するメリット・デメリットを把握し、検討懇談会での検証の参考とするため、児童生徒・保護者・市民を対象としたアンケート調査を実施。

- 期 間 ■ 令和3年11月5日～12月10日
- 方 法 ■ 紙又はWEBによる回答
- 対象者 ■ 児童生徒(小6・中1・中3)、保護者(小1・小6・中1・中3)、市民(18歳以上無作為抽出)

課題の検証を踏まえた今後の方策

アンケート結果やこれまでの課題の検証を踏まえ、次のとおり今後の方策を整理した。

【受入枠の設定】

- 引き続き児童生徒数の見込みを適宜行い、学校施設の状況のほか学校経営の視点も踏まえ、各小中学校と協議しながら、受入枠を設定。

【通学路の安全対策】

- 通学路のハード面の改善、学校及び家庭による安全指導、地域の見守りを引き続き実施していくことが望まれる。
- 他人任せではなく、将来を見据えた自分の身は自分で守ることができるような学校、保護者、地域からの日頃からのアドバイスなどができると良い。

【事務手続及び実施時期の見直しと改善】

- 申立て時期を早めることができれば、次年度の入学者の見込みを早めに行うことが可能。
- 教員の人事にも影響する学級編制のデータを丁寧に分析しながら対応していくことが必要。
- 指定校変更基準は、新たに要件を設ける場合は、適切かつ公平に運用でき、学校運営に影響が出ないような視点が望ましい。
- 学校規模や地域事情を踏まえた適切な学校選択制の運用について、必要に応じて改善することも考えられる。

【適切な情報発信等】

- 保護者、地域に向けて、適切かつ正確な学校に関する情報が伝わるよう各学校から情報発信されることで、入学手続に伴う情報を入手できるとともに不安も軽減されると考えられる。
- 学校選択制度や指定校変更制度に関する手続について、市民に向けて適切かつ分かりやすい情報提供を行うとともに利便性が向上できると良い。

【特別支援学級の就学に関する手続等】

- 通常級と特別支援学級は学級編制基準が異なり、特別支援学級への学校選択制度の導入は、児童生徒数の変動や教員配置への影響など学級経営に大きな影響が出る懸念される。指定校への入学にあたり、できる限り不安を解消し、安心して学校生活を送ることができるよう入学予定校へ情報連携、保護者への丁寧な案内をすることが望まれる。

【将来的な通学区域変更と学校選択制度の抜本的見直し】

- 学校施設の適正規模・適正配置に関する基本方針を踏まえ、引き続き学校選択制度を含む諸手続の分析及び検討をしていく必要がある。通学区域の見直しや学校選択制度の抜本的見直し等では、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールが推進され、安定した持続可能な教育環境や通学面(距離、安全性、地域の見守り)の改善が図られることが望まれる。

今後の方策の具体的な検討項目と期待される効果、今後の流れについて

今後の方策の整理を踏まえ、短期的な検討項目と中長期的な検討項目と期待される効果を以下の表にまとめ、今後の報告や方策の検討に関する流れについて確認した。

短期的な検討項目	期待される効果	中長期的な検討項目	期待される効果
学校施設及び児童生徒数を踏まえた適切な受入枠の管理、運用面の工夫	学級数や児童生徒数への大きな影響が生じないよう配慮することができる。	適正規模・適正配置を踏まえた通学区域の検討と学校選択制度の抜本的見直し(廃止した自治体や未導入自治体の動向を注視)を含む本市の実情にあった就学手続に向けた改正	学校規模に応じた効果的な教育活動、近接配置の解消、小中一貫(連携)、施設複合化などの諸施策を視野に入れた通学区域の見直しと就学手続の見直しを行うことで、通学面の改善を含む課題の解決を一定程度図ることが期待できる。
学校選択制度の申立時期の早期化とそれに伴う諸調整	次年度に向けた学級編制の児童生徒数の見込み(概算)がしやすくなり、学級数の予測を早めることができる。		
各学校から保護者、地域に向けた適切かつ正確な情報発信、諸手続の利便性の向上	家庭や地域が適宜、学校の情報を入手し、活用することができる。不安を解消することができる。諸手続の電子化などにより、利便性の向上を図ることができる。		

